

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 3 回 定 例 教 育 委 員 会

令和6年1月19日（金）午後2時00分開会

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

議案第1号 学校給食費の改定方針について【非公開】

報告第1号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

報告第2号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会提出予定議案について

報告第3号 不登校の現状と対応について

報告第4号 各種大会及びコンクール等の結果について

報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

第4 その他

第5 閉 会

出席者（6名）

教 育 長 伊佐治 裕 子

教 育 長 百 瀬 司 郎
職務代理者

教 育 委 員 根 橋 範 男

教 育 委 員 中 村 八重美

教 育 委 員 村 山 晴 美

事務局職員出席者

事 務 局 長 逸 見 和 行

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹

事 務 局 次 長 小 西 え み

事 務 局 次 長 清 沢 卓 子

事 務 局 次 長 丸 山 丈 晴

事 務 局 次 長 代 理 谷 知 巖

指 導 主 事 関 健 一 郎

事 務 局 降 旗 基
次 長 補 佐

事 務 局 伏 見 宏 美
次 長 補 佐

事 務 局 牧 垣 孝 一
次 長 補 佐

主 事	藤 澤 駿 輝	山 形 村	藤 澤 洋 史
		教育委員会	
朝 日 村	上 條 靖 尚	中 学 校 長	中 川 満 英
教育委員会			
中 学 校	種 田 厚 子		
管理栄養士			

◎開 会

○教育長（伊佐治裕子） 令和5年度の第3回の定例教育委員会を始めたいと思います。

◎教育長挨拶

○教育長（伊佐治裕子） 新年明けまして、お正月早々、能登半島地震があったわけなのですが、教育委員の皆様、議会事務局の皆さん、改めまして今年もよろしく願いいたします。

いよいよ2月の定例会が近づいてきましたけれども、私もこの鉢盛の教育長になってから約3年が過ぎようとしています。この間、何といても中川校長先生の切り開いていく開拓精神によって、鉢盛中学校が進化を遂げてくださったことを私は肌で感じております。ステップルームをはじめとする校内の教育支援センターの取組みもそうですけれども、今、こういうことが鉢盛の子どもたちが必要だということで、いろんなアイデアを出して取り組んできたことが少し実を結びつつあるのではないかと思います。それぞれの朝日村、山形村でもいろいろな課題があると思うのですが、松本市でも今課題があります。でも、そういった課題を、この中川校長先生の下で鉢盛中学校が進取の精神でいろいろなことにチャレンジをして、教育実践を重ねた上で、そこで得られた成果をまたそれぞれの1市2村に持ち帰って生かすことができればいいんじゃないかなと思います。

今日は、新年度予算に向けたお話もあるかと思しますので、忌憚のないご意見を寄せていただいで、検討していきたいと思ひます。どうぞよろしく願ひいたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（伊佐治裕子） それでは、今日の会議録の署名委員ですけれども、根橋委員、それから、村山委員に願ひいたします。

◎議事進行

○教育長（伊佐治裕子） 本日は、議案が1件、報告5件の計6件となります。

本日の議案第1号の学校給食費の改定方針についてということで、一応これについては非公開案件ということにさせていただきます。非公開といひましても、今、傍聴の方

はいらっしゃらないのですけれども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律、通称、地教行法ですが、この第14条第7項に基づきまして、こう述べられています。教育委員会の会議は公開する、ただし人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができると規定されています。

今回の学校給食費の改定方針ですけれども、基本的には予算を伴うものになりますので、議会への協議が必要ということで議会提出案件となりますので、それまで事前に公表するというのを避けたいため非公開とするとしています。

議案第1号を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長(伊佐治裕子) それでは、傍聴者もいませんので、日程どおり順番に進めたいと思います。

◎議案第1号 学校給食費の改定方針について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

◎報告第1号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について

○教育長(伊佐治裕子) 報告第1号です。令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について、事務局、説明をお願いします。

○事務局次長(小西えみ) それでは、資料の7ページをお願いいたします。

令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程についてでございます。

1の趣旨ですが、令和6年2月7日開催予定の令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会の日程について報告するものでございます。

日程につきましては、9ページをお願いいたします。

こちらに定例会当日の全体日程をお示ししてございます。まず、午後3時30分から、松本市役所本庁舎3階大会議室におきまして本会議前の議員協議会を開催し、公平委員会委員の選任についての協議と学校給食費の改定方針についての報告を行います。引き続き、本会議を開会し、終了後、本会議前に引き続きまして本会議後の議員協議会を開催いたします。

次に、10ページ、定例会の議事日程をお願いいたします。

議案は、ご覧の3件の予定でございます。予定議案につきましては、後ほど説明いたします。

資料を1ページお戻りいただきまして、9ページをお願いいたします。

本会議終了後、休憩を取りまして議員協議会を開催し、報告事項3件をご審議いただきます。

す。以上、会期1日で開催するものでございます。

なお、本会議の一般質問、議員協議会後の調整におけるその諸課題など、その他の質問、通告締切りにつきましては1月29日としてございます。

日程につきましての説明は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見がありましたら出していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第1号については承認としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

◎報告第2号 令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会提出
予定議案について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、15ページです、報告第2号で、議会2月定例会提出予定議案について、事務局、説明をお願いします。

○事務局次長（小西えみ） それでは、資料は15ページをお願いいたします。

令和6年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会提出予定議案についてです。

1の趣旨でございますが、令和6年2月7日開催予定の中学校組合議会2月定例会の提出予定議案について報告、説明するものでございます。

それでは、議案第1号からご説明いたします。

○事務局次長（清沢卓子） 議案の19ページをご覧ください。

議案第1号 令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

これからご説明する金額については、1,000円未満を切り捨て万円単位といたします。今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ1億163万円を増額し、予算総額を2億8,688万円とし、第2条で繰越明許が必要になった経費を計上し、第3条で新たに債務負担行為を追加、第4条で地方債を追加するものでございます。

議案の説明の前に、補正の概要につきまして、別紙になりますけれども、令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要によりまして、主な内容についてご説明いたします。

別紙の概要の1ページをご覧ください。別紙のこれが概要になりますので、別紙はお手元にごございますでしょうか。薄い冊子になります。こちらの1ページをお願いいたします。

1の補正の規模につきましては、ただいま申し上げましたとおり、2の朝日村に一括交付される交付税を除いた構成市村の分担金額は、維持経営費、学校建築費とも、表の3列目、令和5年度補正後分担金欄にお示しのとおりでございます。維持経営費分担金は補正額欄323万円の増、学校建築費分担金は16万円の増となるものです。

続きまして、3、主な内容について説明します。

歳入の項目欄に沿って補正額欄、内容欄を中心に説明いたします。内容欄の数字は、矢印の前の数字が補正前の額、矢印後の数字が補正後の額、また、括弧内の数字が補正額となっています。項目欄の数字は予算書の款の番号となっています。補正のない款は欠番となりますのでご承知おきください。

1の(1)維持経営費分担金は、補正額305万円の増となっています。内容欄にお示しのとおり、地方交付税は単位費用が当初の見込みから減となったことにより18万円の減となっています。一方、市村分担金は323万円の増となっているものでございます。

(2)学校建築費分担金は、補正額19万円の増となっています。内容欄にお示しのとおり、市村分担金が16万円の増額、地方交付税は当初の見込みから2万円増となっています。

3、国庫支出金は1,846万円の増ですが、主には国の補正予算において公立学校施設整備費が計上されたことから、令和6年度に予算計上する予定でありましたトイレの改修工事を1年前倒して、学校施設環境改善交付金の追加等により増額するものです。

6、繰越金は、前年度繰越金が確定したことにより663万円を見込んでいます。

8、組合債は、先ほどの学校施設環境改善交付金に合わせて補正予算債7,330万円を追加するものです。

歳入は1億163万円の増額となります。

続いて、2ページをお願いします。歳出について申し上げます。

2、総務費は1万円の増となります。主な内容は、交際費の実績によるものです。

3、教育費は1億62万円の増となります。

(1)教育総務費は134万円の増となります。主な内容は、内容欄の白丸、事務局費の1つ目の黒ポツ、人件費は給与改定の増等によるものでございます。

続きまして、(2)中学校費は9,928万円の増です。内容欄の1つ目の白丸、学校管理費は746万円の増で、主な内容として1つ目の黒ポツ、人件費182万円の増は、先ほどと同様に給与改定の増となるものでございます。

次に、2つ目の黒ポツ、一般管理費220万円の増ですが、需用費では燃料費に60万円の増額、光熱水費の電気料を130万円の増額をしています。これは燃料費、電気料の価格高騰に伴い増額するものです。

次に、3つ目の黒ポツ、要保護・準要保護生徒就学援助費89万円の増は、支給人数が7名増の50名になったこと等によるものです。

続いて、4つ目の黒ポツ、特別支援教育就学奨励事業費34万円の増は、支給人数が4名増

の19名になったこと等によるものです。

次に、5つ目の黒ポツ、コミュニティスクール事業費5万円の減は、高所作業車の借上料の減によるものです。

続いて、6つ目の黒ポツ、中学校営繕費226万円の増は、給食棟のボイラー更新工事に伴い新たに追加するものです。

その下の白丸、学校施設費9,182万円の増につきましては、先ほど歳入で申し上げたとおり、国の補正予算に対し、トイレ大規模改造事業の予算額として9,325万円を追加するものです。また、このトイレ大規模改造事業は、次の表のとおり令和6年度へ9,298万円繰り越すこととし、繰越明許費を計上しております。

5、予備費は、100万円を増額しています。

歳出は、歳入と同額の1億163万円の増額となります。

続いて、5、債務負担行為補正として、新たにICT支援員配置業務委託料、アカウント管理業務委託料を追加するものです。

続いて、6、地方債補正として、新たに7,330万円を追加するものです。

それでは、ここから議案書の事項別明細によって説明を申し上げたいと思います。先ほどの概要でご説明申し上げた項目と重複するところがございしますが、よろしくお願ひいたします。

議案書のページですが、24、25ページをご覧ください。

歳入の補正内容ですが、1款分担金及び負担金は、表の3列目、補正額の欄の隣、324万円を増額するものです。

内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をご覧ください。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,449万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように5,430万円で、差額は右端、調整見込額の交付税欄にありますように18万円の減となります。また、交付税を除いた維持経営費が、調整前の分担金欄の計8,712万円から調整後の分担金欄の計9,036万円になることから、左のページになりますが、調整後の令和5年5月1日の生徒数で再度案分し調整するものです。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、別表2、学校建築費分担金は、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税218万円に対し、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄にありますように220万円で、右端、調整見込額の交付税欄にありますように2万円の増となります。

また、交付税を除いた学校建築費が調整前の分担金欄の計3,830万円から調整後の分担金欄の計3,846万円に増額となることから、左ページ調整後の令和5年5月1日の戸数で再度案分し、調整するものです。増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、3款国庫支出金は、先ほど概要でもご説明しましたが、学校施設環境改善交付金の

追加等によりまして1,846万円増額するものです。

また、6款繰越金についても、先ほどご説明しましたが、前年度からの繰越金額の確定により663万円増額するものです。

次に、8款組合債は、補正予算債の7,330万円を追加するものです。

26、27ページをお願いします。

こちらは歳出ですが、左上、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額の列1万円の増は、右のページの説明欄1つ目の白丸、一般事務費の実績に伴う増額でございます。

3款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額の列、134万円の増は、右ページの説明欄1つ目の白丸、人件費の給与改定等に伴う増額でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄746万円を増額するもので、主な内容は右のページの説明欄をご覧くださいと思います。1つ目の白丸、人件費は給与改定に伴う追加等182万円の増額でございます。それ以外の増減は、概要で申し上げたとおりです。

28、29ページをお願いいたします。

続いて、3目学校施設費は、補正額の欄9,182万円を増額するもので、国の補正予算に伴う事業として説明欄の2つ目の白丸、トイレ大規模改造事業等を計上するものでございます。

5款予備費は、100万円を増額するものです。

30ページをお願いします。

1、一般職（会計年度任用職員以外の職員）は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示ししたものでございます。人数に変更はございませんが、給料24万円の増、職員手当47万円の増、共済費16万円の増となっております。

31ページをご覧ください。

2、会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示ししたものです。人数は1名を追加し、報酬125万円の増、職員手当63万円の増、共済費34万円の増となっております。

32ページをお願いします。

表2、繰越明許費では、国の補正予算に伴う9,298万円の繰越しを計上します。

表3、新たにICT支援員配置業務委託、アカウント管理業務委託の債務負担行為補正を追加するものでございます。

続きまして、当初予算の説明に移ります。

議案書の33ページをご覧ください。

議案第2号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について説明します。

令和6年度当初予算でございますが、第1条のとおり予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,891万円とするもので、前年度対比で1,366万円の増となっております。

ここで、別紙の令和5年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び当初予算の概要という冊子のほうをご覧くださいと思います。

3ページをお願いいたします。

記載の予算額につきましては、表示は1,000円単位でございますが、説明は1,000円以下を切り捨て、万円単位でお伝えいたしますのでご了承ください。

1の予算の規模につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。参考に、過去5年間の年度別予算額と主な事業をお示ししております。

2の構成市村分担金額は、学校運営に係る維持経費分担金が、2列目のとおり1億6,014万円、前年度と比較して4列目の増減欄のとおりに1,852万円の増となっています。これは主に人件費や一般管理費の増によるものです。また、施設整備等に係る学校建築費分担金が2列目のとおり3,479万円で、これは主に来年度実施する校舎屋根塗装事業によるもので、前年度と比較しますと増減欄のとおりに569万円の減となっています。

3の主な内容ですが、まず、歳入についてご説明申し上げます。

説明は、歳入の項目名、2列目の本年度の額、4列目の比較、5列目の内容欄を中心に説明いたします。また、内容欄の数字で、矢印の前に表示の数字は令和5年度の当初予算額、矢印の後の数字は令和6年度の当初予算額、確固内の数字は増減額となっています。

まず、（1）維持経費分担金と（2）学校建築費分担金は、ただいま申し上げました構成市村分担金額のとおりで。

（3）負担金についてですが、3月に松本市の市長選挙が行われることから、生徒災害共済掛金の保護者負担分を公費負担することについて、昨日4月以降に決定することとなりました。そのため、2月定例会の際には管理市と合わせ保護者負担分を歳入として計上し、今後の動向に合わせ適切な時期に補正対応としたいと思います。なお、全体の総額及び分担金には変更がないよう調整します。

次に、3の国庫支出金は38万円で、前年度に比べて2万円の減となっています。特別支援教育就学奨励費補助金として、対象生徒11名を見込んでいます。

続いて、4の県支出金は113万円で、前年度に比べて95万円の増となっています。こちらは部活動指導員の配置に対する国・県の補助金を見込むもので、部活動指導員を4名から6名へ変更というものの増でございます。

続いて、5の財産収入は33万円で、教職員住宅貸付料でございます。

以上、歳入の総額は1億9,891万円となっています。

4ページをご覧ください。

歳出でございますが、歳入同様、各項目の本年度欄、比較欄、内容欄に沿って、主なものについてご説明させていただきます。

1、議会費は、本年度予算額39万円で、前年度と同額であります。

2、総務費は、本年度予算額14万円で、前年度に比べ1万円の増となっています。

3、教育費は、本年度予算額1億8,844万円で、表の比較欄のとおり前年度に比べ1,365万円の増となっています。

(1) 教育総務費は2,529万円で、前年度に比べ2,308万円の増となっています。主なものは、内容欄の白丸、事務局費の1つ目の黒ポツ、人件費が223万円の増で、給与改定等によるもの、それから、教員の働き方改革のための新たな取組みとして学校事務職員補助者の雇用をするものです。また、2つ目の黒ポツ、一般管理費15万円の増は、公金振り込み手数料の有償化に伴う増によるものです。

続きまして、(2) 中学校費は1億6,315万円で、1,127万円の増となります。主な内容は、白丸、学校管理費の2つ目の黒ポツ、一般管理費の1行目、報償費で、特別支援研修講師謝礼の増など127万円、一般管理費の2行目、需用費で光熱水費1,940万円、燃料費914万円など、計2,331万円を計上しました。

続きまして、3つ目の黒ポツ、中学校営繕費は、防火設備の工事費用など726万円を計上しています。

続きまして、7つ目の黒ポツ、学校給食管理運営費には708万円を計上しています。主な内容としましては、給食調理室の熱式消毒保管庫等の更新費用を計上してあります。

下の黒ポツ、負担金には569万円を計上しています。主な内容としましては、生徒のみを対象とした給食費の改定に伴う保護者負担分の補填について計上してあります。

続いて、下の白丸、学校施設費は2,585万円で、前年度に比べて569万円の減となっています。主な内容ですが、今年度実施した受水槽改修工事が皆減となり、来年度実施予定の管理棟等屋根塗装改修工事を計上し、令和5年度中に完了する計画で実施していくものです。

続いて、4、公債費ですが、894万円で、前年度と同額になります。

最後に、予備費に前年度と同額の100万円を計上し、歳出の総額は1億9,891万円となっています。

それでは、議案書にお戻りいただき、36、37ページをお願いいたします。

ここからは事項別明細により説明します。ただいま説明しました概要の中身と重複するものがございしますが、よろしくをお願いいたします。

歳入の主なものを説明します。

36ページ左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億9,493万円で、前年度比1,283万円の増となっています。このうち右側のページ、維持経営費分担金は1億6,014万円となっています。

右のページの説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税については4,976万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた1億1,037万円を令和6年5月1日見込み生徒数で案分しまして、各市村にご負担をお願いするものです。

その下、学校建築費分担金は3,479万円で、右のページの説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税分は217万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施

設費及び公債費の一般財源相当額3,261万円を令和5年12月1日現在の戸数で案分し、各市村からご負担いただくものです。

36ページ中ほどの3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金40万円を見込んでおります。

4款県支出金は113万円を見込んでおります。部活動指導員の配置に係る国・県の補助金でございます。部活動指導員の報酬に充当するもので、補助率は国・県合わせて3分の1となっています。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでおります。

次に、38、39ページをご覧ください。

歳出についてご説明します。

歳出の基礎となります学級数は、35人を定員とした場合の普通学級が11学級、また、特別支援学級は5学級で、どちらも前年と同数の計16学級、生徒数の見込みは、前年度から42人減の379人で算定を行っています。

上から1款議会費、2款総務費は、議会、行政委員の運営経費です。

左下、3款教育費は1億8,844万円で、前年度比1,365万円の増となっています。1項教育総務費は2,529万円で、前年度比238万円の増となっています。

主な内容ですが、39ページの説明欄をご覧ください。白丸、人件費ですが、人事院勧告による職員の給料改定等の増、部活動指導員の増員による前年度比223万円の増となっています。

次に、41ページの説明欄をご覧ください。

最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ボツ、事務費等は、公金振り込み手数料の有償化などにより前年度比15万円の増となっています。

続きまして、2項中学校費は1億6,315万円で、前年度比1,127万円の増となっています。

1目学校管理費は1億3,704万円で、前年度比1,696万円の増となっています。

主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,415万円は、人事院勧告による職員の給料改定等の増により、前年度比258万円の増となっています。

2つ目の白丸、一般管理費6,988万円は、前年度から267万円の増となっており、主な要因は燃料費や光熱水費の増となっております。

続きまして、42、43ページをご覧ください。

説明欄2つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費539万円は、前年度比42万円の増で、校外活動費及び修学旅行費の単価の増となったことによるものでございます。

5つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は22万円を計上しました。これは運営委員会のご意見を踏まえ、花壇や農園の整備に係る経費を計上しているものです。

7つ目の白丸、中学校営繕費は726万円を計上しました。

9つ目の白丸、学校給食管理運営費は708万円を計上しています。

10番目の白丸、負担金は569万円を計上しました。これは、生徒のみを対象とした給食費の改定に伴う保護者負担分の補填について計上しているものです。

44、45ページをお願いします。

3目学校施設費は2,585万円で、前年度比569万円の減となっています。鉢盛中学校の校舎は築25年以上経過する中で、屋根の塗装をしておらず、今後も安心して学校を使用できるよう令和6年度は管理棟等屋根塗装等改修工事を実施します。

4款公債費は894万円で、前年度と同額となっています。

46ページをお願いします。

このページから49ページまでは、附表1、給与費明細書でございます。46ページの1、特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおりでございますが、その他の特別職について、前年度比7万円の減となっています。その下の2、一般職、(1)総括の表の職員数、本年度の欄、事務局職員1名、栄養士1名の計2名となっています。

49ページをお願いします。

3、会計年度任用職員、(1)総括の表の職員数、本年度の欄のパートタイム会計年度任用職員26名となっています。会計年度任用職員の職員手当が、その下の表のとおり817万円を計上しています。

50ページをお願いします。

附表2として、債務負担行為に関する調書になります。表の1番目は、空調設備整備事業として限度額1億3,543万円、令和5年度までの支出額3,189万円、令和6年度以降の支出予定額1億354万円としています。

次に、空調設備整備事業(第2期分)として限度額7,920万円は、令和5年度までの支出額1,853万円、令和6年度以降の支出予定額6,067万円としています。

最後に、新たにICT支援・アカウント管理業務委託料として限度額971万円、令和5年度までの支出はございませんで、令和6年度以降の支出予定額978万円としています。

最後に、附表3の地方債に関する調書をご覧ください。表の右端、令和6年度末の本組合の借入金の残高は1億376万円となる予定です。

当初予算の説明は以上です。

○事務局次長(小西えみ) 続きまして、議案第3号 公平委員会委員の選任について、お願いいたします。

資料は、53ページをお願いいたします。

松本市選出の中学校組合公平委員長の山本綾子氏が、令和6年2月3日の任期をもって任期満了となったことに伴いまして、松本市で後任委員の推薦を依頼したところ、継続して山本綾子氏を推薦いただきましたので、委員の選任について議会の同意を得るものでございます。

中学校組合の公平委員の選出に関わる申合せによりますと、各市村からそれぞれ1名を選

出すること、また、松本市の公平委員長が鉢盛組合の委員長とすることとなっております。
山本氏の任期が令和5年2月4日から令和6年2月3日、これは前任者の残任期間ですので、今回は議会の承認日から任期4年の令和10年2月6日までとなります。

説明は以上です。

- 教育長（伊佐治裕子） それでは、ただいまの報告の第2号ということで、2月議会提出予定議案について説明がありましたが、全体を通してどこからでも結構です、ご質問、ご意見がありましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） トイレ改修工事ですが、他校も同時に進めて、改修を進めていくというような中での鉢盛中の工事なののでしょうか。そこら辺を教えていただければと思います。
- 教育長（伊佐治裕子） 丸山次長。
- 事務局次長（丸山丈晴） 松本市内の小・中学校につきましては、令和3年からトイレの洋式化の工事を始めております。今年度末で79%の洋式化率になるところであります。あと、そのほかトイレの洋式化のほうでも、長寿命化改良事業とか、改築事業で洋式化の整備をしているところもございます。
以上です。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 鉢盛中は洋式と和の比率はどんな感じなののでしょうか。今までは半々ぐらいでしょうか。
- 事務局次長（丸山丈晴） 基本は和式となっております。それから、床のほうもタイルでブラシでこするというような、そういう湿式となっております。そういうものを洋式化して、あと、床のほうも乾式に変えていくというものになります。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 前は20年ぐらい前に全校を改修したと思うんですけども、私どもも今回長寿命化で学校を改修しているのですが、一番真っ先にやったのはトイレ改修で、子どもたちのトイレに対するイメージがやっぱり物すごい大事なポイントかなというふうに思います。そういった意味で今回の改修はやっていただけたということは非常にありがたいことだと、そんなふうに思っているところであります。ありがとうございました。
- 教育長（伊佐治裕子） ほかに何かございますでしょうか。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） ちょっと2つばかり教えていただければと思うんですが、部活動の指導員が4名から6名という、増員になるという説明がありましたけれども、これは増員の部分がどんな部活に充てているのかということが1つ。それから、もう一つは、当初予算の概要のところの一番最後の4ページの上のほうにありますけれども、教育費の事務局費の中に教員の働き方改革のための取組みとして学校事務職員補助者の新設とあります。
これは具体的にはどんなお仕事をされる方なのか、ちょっと教えていただければと思います。
- 中学校長（中川満英） 今のところ本校としましては、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部をまずは募集したいなというふうに考えております。

- 教育長職務代理人（百瀬司郎） バスケットだね。
- 中学校長（中川満英） バスケットです。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 分かりました。
- 教育長（伊佐治裕子） 既存の4つの種目は何でしたっけ。
- 中学校長（中川満英） 既存は、合唱、吹奏楽部、卓球、あと女子バレーボールです。ただ、来年はなから見通しが立っているのですが、これからの人事によって恐らくまたご相談させていただければ。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） なから目星があるか。
- 中学校長（中川満英） 目星はありません。今それをいろんなところをお願いしていきたいなと思います。
- 教育長（伊佐治裕子） 事務職員補助者の仕事内容は、校長先生よろしいですか。
- 中学校長（中川満英） 補助者のほうは、来年度は職員が5人減ということで、ぜひ学年会計等、会計業務を中心とした補助の方をぜひお願いしたいなど。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） なるほどね、教員激減対策だね。
- 教育長（伊佐治裕子） 激減対策兼、これがさっきお話ししたような、ほかの学校でも、もし鉢盛中でそのことが先生方の時間外勤務ですとか、働き方改革につながるのであれば、そういう本当にピンポイントでやっていただくことを想定しています。これは週何日という組立てでしたっけ。
- 事務局主事（藤澤駿輝） 週二、三日で、二、三時間ということ想定しております。
- 教育長（伊佐治裕子） という本当に短時間で、ピンポイントで入る入り方で先生方が担っていた発注ですとか、会計とか、支払い書類の処理、それから、決算書とか、そういうものの作っていただく予定です。もしうまくいくのであればほかの学校でも考えてみたらどうだというようなことで、今回、学校の実情をお聞きしたら、そのことが教員ではなくてもできる仕事として相当な事務量になっているというお話でしたので、ここで44万円の増ということで予算をお願いしてぜひ取り組んでみたいという、新たな試みになっています。
- 教育長職務代理人（百瀬司郎） 分かりました。学校の先生方の業務としては、学年会計というのはなかなか重い仕事で、そここのところを担っていただけの方が入っていただけるということは、学校の先生方の業務改善につながるのだろうというふうに思います。うちでもその辺をちょっと検討しながら対応させていただける方を入れているのですけれども、やっぱり学校の先生方にとっては非常にありがたいという声はいただいているところであります。うまく先生方にはまっていたいただければいいかなというふうに思いますけれども。ありがとうございました。

以上です。

- 教育長（伊佐治裕子） ほかにはどうでしょうか。
すみません、今のこの学校事務職員補助者の新設というのは、この議案書の予算書でいく

と39ページの人件費のところいろいろ、会計年度任用職員ということで列記してあるのですが、これということ、ここには表記はないのですけれども。39ページの教育費、教育総務費の事務局費の人件費ということですよ。

○事務局主事（藤澤駿輝） そのとおりです。

○教育長（伊佐治裕子） 何かもしあれでしたら、概要書に書いてあるのだったら、ここにも追加して書いておいてもらったほうが整合性がとれて分かりやすいなと思います。

ほかにどうでしょうか。

○委員（中村八重美） 予算を見させていただいて、鉢盛中学はようやく屋根とか、トイレとかの大きな改修に入らせていただいて、いつも通るたびに、もう少し早く屋根を塗装してもらえたらいいのになとか、延命のために早め早めに改善すべきところはしていただければいいなという思いでいたので、ようやく体育館のほうきれいになったり、今度は管理棟のほうもということで予算が計上されましたので、うれしく思っているところです。

それから、いろいろの取組みとか、地域のほうにも部活動が移行されたり、今、過渡期で大変なときかと思いますが、いろいろな部分で予算を工夫されながら計上されていますので、できるだけ取組みのほうを頑張って実現できるように、成果を出していただけたらいいかなと思っています。期待しています。

○教育長（伊佐治裕子） いかがでしょうか。

すみません、私からこんな質問をしてはいけないのですけれども、さっき説明の中で、この概要書のほうの別紙のほうの3ページの当初予算なのですが、1の分担金及び負担金の（3）の負担金で生徒災害共催掛金負担金、前年度22万を、これはそのまま計上しておくということじゃなかったっけ。

○事務局次長（清沢卓子） すみません、ここの記載はこうなのですけれども、先ほどご説明しましたとおり、市長選の絡みということがありますので、修正をするような形で出していきたいと思っています。

○事務局長（逸見和行） これにつきましては、松本市の対応が、当初予算ではなくて6月補正の対応という形になりましたので、それに合わせまして一旦はここは、当初予算では保護者の皆さんからの負担を計上しておいて後で補正で対応するという形にしたいということになります。

○教育長（伊佐治裕子） そうすると、この予算書自体の金額が変わってくるんじゃないのかな。ここが、本年度のところ12万円なくて22万円にするということですよ。そうすると、この予算書自体がこの12万円で盛っちゃっているんじゃないの。34ページの1の負担金額が12万円になっていますよね。

○事務局次長（清沢卓子） 歳入の総額はそのままにして、全体を見る中で、別のところと調整したいと思っています。

○教育長（伊佐治裕子） 総額は1億9,891万円のままで、例えばどういうところで調整する

のですか。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） 予算のほうで一部調整をしてごさいませんが、事務局の案でございしますが、今、県の補助金の関係の中で目いっぱい補助を受けるということで盛ってございしますので、そこで12万を調整して、それで全体の歳入の規模は変えないでということを考えております。ですので、実際は、県の補助金が確定ではごさいませんので、県の補助金の額、あるいは今回の松本市で作った実際による原案とかを含めて、しかるべき補正のときに対応したいと考えております。

○教育長（伊佐治裕子） 多分皆さんは市長選と何の関係あるんだという感じで、そのもともとを説明してください。

○事務局長（逸見和行） 大変申し訳ございません。実は、松本市はご承知のとおり今年市長選があります。その関係で、松本市の予算といたしましては、当初予算で基本的には予算を計上するのですが、市長選のときにおきましては、選挙があつて、その後トップが替わる可能性があるということで、当初予算では、それまで経常的な経費ですとか、継続的にやってきた事業を中心に予算を計上します。そして、少し政策的な判断が関わるものにつきましては、その後6月の議会で補正予算という形で、そこで肉付けをするということで当初の骨格予算という形になります。したがいまして、少し政策的な判断の関わるものについては当初予算に計上せず、その後の補正予算でということがございまして、そういったまず前提がございします。

そして、このスポーツ振興センターの負担金は、これまで935円のうち300円を保護者の皆さんに負担していただいていたのですが、その部分につきましては、松本市におきましては来年度から保護者の皆さんの負担をなくして、全額公費で対応していきたいというふうにごさいしているところでごさいます。それがこれまでと若干対応が変わってくるということで、一部政策的な形ということになる関係で、当初ではなくて6月補正で対応するというごさいしているところでごさいます。したがいまして、松本市においては当初予算の段階では従来どおりということで、一旦は保護者の皆様から300円をご負担いただくという形の予算立てにして当初の計上をさせていただいて、その後、施策がはっきり確定した段階で、そこは予算的措置をとる、そのうち当初予算で計上いたしました歳入の部分その後の補正で減額するという、そういった対応をとるという予定にしております。

したがいまして、鉢盛中学校におきましても、直接松本市とは関係ないと言え関係ないのですけれども、松本市のそういう対応に準じて、この後も保護者の皆様の負担を軽減するという意味合いで、それまで負担いただいていた300円は減額して、全て公費負担という形にしていきたいというところでごさいますので、それについては、松本市のほうで確定した後には鉢盛中学の予算についても対応していきたいというものでございします。したがいまして、当初の段階ではそういったことは従来どおりに計上させていただいて、後の補正予算の中で予算的な措置をしていきたいというものでございします。

以上です。

○教育長（伊佐治裕子） 今、説明を聞いていて、前提として、けがをしたときの保険金というのを930円払って、保護者負担として300円だけ負担していただくという方式で松本市はやっていて、鉢盛中学校も松本市に準じて同じように300円を頂いていたということでいいですよ。300円を頂いていたのですけれども、それが実は校長会の皆さんやPTAからも要望事項として出てきて、そのことを保護者負担をなしにしてもらえませんかという、そういう議論が前からありました。というのは、もちろんたった年間300円であっても、保護者負担を少しでも軽減したいという目的が1つと、もう一つは、300円でも現金を集めて、それを計算して、そしてあと銀行に納入するというその学校職員の手間暇のほうが大きいんじゃないかという、そういう議論でよかったですよね。ですので、学校の事務負担の軽減、それから保護者負担の軽減ということで、これは公費で一旦負担をして保護者負担をなくし、歳入で入ってくるお金として盛っていたものをなくすということについて、全くこの鉢盛の教育委員さんには全く初耳だったので、申し訳ありません、最初に説明といたしますか、ご相談をしてこういう予算計上をすべきものだったかなということで大変失礼しました。ちょっと配慮が足りずに申し訳なかったのですが、今、朝日村さんと山形村さんはどうですか。

○委員（根橋範男） うち全部公費です。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） 300円をもらっています。

○教育長（伊佐治裕子） もらっていますか。

○教育長職務代理人（百瀬司郎） もらっている。そうなると思えばいけなくなる。

○教育長（伊佐治裕子） そうですね、これ議案で説明すると、朝日村の委員さんは、うちはどうだったかなとなるかもしれません、すみません。ということがありまして、複雑なのですが、実際には来年度は頂かない方向でいきたいけれども、予算上、最初に当初予算を出していくときは頂くという体で出しておく。そして、松本市が6月補正でやはり頂かなくて結構です、それは公費で負担しますよという予算上の措置をした時点で、正式に鉢盛の保護者の方にはアナウンスをしていきたいという、そういうことであります。直接松本市長選が鉢盛に関係するわけではないのですが、松本市に準じて鉢盛もそういうルールをとっている関係でそのようお願いしたいということでもあります。今はこういうふうののっちゃったのですけれども、そのまま変わらないから、議会当日は議題で説明しないので、そんなに朝日村さんのほうに影響はないかと。ただ、6月補正のときには出てくると思うので、6月補正というか、これは鉢盛だと7月議会で出てきますか。

○事務局主事（藤澤駿輝） 年度末に、基本的には2月補正でまとめてやるケースが多いので、そこも含めて検討をさせていただければと思います。

○教育長（伊佐治裕子） 予算に関係することだと、本当は徴収しなければいけないものを徴収しないという決定で保護者の方にアナウンスするということになると、議会報告はしなければいけないですか。保護者負担を軽減するためにこれは公費でやっていきたいということ

について、それはちょっと事務局で整理していただいて、また教育委員さんにはご相談をしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

村山委員さん、何かあればどうぞ。

- 委員（村山晴美） 今のも、もし市長選がなかったら、こういう形では表れないもの。
- 教育長（伊佐治裕子） そうですね、市長が継続するということになっていけば、もう実は来年度は政策的にこういうふうしていきましようというのは方針としては決定しているのです。ですが、それを市長が当選するかどうか分からないのに、それを前提に2月議会に市長がこうやってやりたいというものを予算に反映していくのは、議会がまかりならんと、認められない可能性もあるということで、継続的なものだけ骨格予算で2月の当初予算は計上していくので、そういう方針にさせてもらいたいというふうに松本ではなっているということなんです。
- 委員（村山晴美） いろいろが絡んでいるので、難しいなど改めて感じています。

細かい数字とか、そういうのは全然不勉強で分からない部分が多いのですが、学校の運営していく中で、人件費とか管理費、事務費ということで、新しい先生に代わって事務をしていただく方を投入していくとか、その辺が踏み込まれているというのは、今までのご説明で納得感があるなどといったところです。教職員の皆さんの人件費は、先ほど給与改定に伴うもので増ということで見込んでいくということなのですが、一般企業にいと、時間外労働費というようなものも見込んで組み込んでいくといったところがあるのですが、教職員の方の給与体系は違う形というふうに伺っていることもあるので、ちょっと異なるかとは思っていますが、働き方改革とこの教職員の先生が5名減ということ、あと、来年度からPTAが改革になり、そのPTAを実質運営する保護者が少なくなるので、その分、教職員の先生が減っている中、こういった事務をやっていただく方が入っても、負担が増えて、納得感のある予算立てと運営がいくのかなというのは、数字的なところから外れてしまうかもしれませんがちょっと感じたところがあります。今後のところでその辺の学校運営について、限られた予算の中で一番最適な活動ができているといったことが、こういう数字の中でも理解できるように、自分自身もちょっと勉強していこうと思いました。質問になっていなくてすみません。

- 教育長（伊佐治裕子） 中川先生、何かコメントはあります。
- 中学校長（中川満英） 今日、先ほどお話しがあったようにPTAの役員会がこの後ありまして、今日はPTA総会と来年度の役員が決まってきたので、そのことで確認等を行います。それとは別に今のPTA会長さんの、コミュニティスクールとの連携をどうやっていくかということのアイデアを持ってはいらっしゃるのですが、それを実際誰が、いつ、どのように動かすというところまではまだ見えていないのか、今日はCSコーディネーターの西山のほうも出席させていただいて、そちらのほうを具体的にやっていかないとということで、ちょ

っと試行錯誤的ではありますが、そうやって動いているところです。

○教育長（伊佐治裕子） 分かりました。実は昨日、松本市の教育委員と、それから、松本市PTA連合会の役員の方と意見交換をしたのですよ。その一番の主目的はPTAの皆さんが単Pから上がってきた教育委員会や学校に対する要望というのを、こちらのほうで、予算立ての方針も含めて回答をするという、そういう営みだったのですが、最後はまさに今のお話になりました。PTAの在り方の見直しというようなことで意見交換になりまして、かつてはPTAの負担がやっぱり大きいために、役員決めをするときにみんな泣き叫んで、うちはこれはできませんとか、そういう話になったり、そういう苦しくやるような活動というのは長続きしないので、今の時代に合わせた負担軽減を図って、簡素化できることは簡素化しながら持続的にできるようにしていこうという方向性じゃないかというような話が出ましたが、できたら鉢盛もそのような形にしていっていただきたいと思います。今、校長先生からご提案があった、コミュニティスクールの地教業務に基づく学校運営協議会、そうすると、教育委員会が学校運営協議会の委員さんを正式に任命をして、教育委員会名で任命をして、そしていろいろな事業をやっていただく。そして、学校運営の組織運営のいろんなことをその協議会の皆さんが意思決定をする、だから、学校長と両輪になって学校運営を担っていくということが法的にそれが位置づけられることになると思うんですけども、鉢盛もそのことを検討する時期に来ているのではないかなと思います。PTAの皆さんだけにお任せするのではなくて、学校運営協議会という形にして、そこに現役世代の方にいっぱい入っていただいてやっていくということも1つかと思います。そうしますと、コミュニティスクールの運営費は国庫補助が取り込めると思うんですけども、今はどうですかね。

○事務局主事（藤澤駿輝） 今は特に取り入れてはいない状況であります。

○教育長（伊佐治裕子） そうですね。ですので、その法定のコミュニティスクールにすることによって、コーディネーターさんもいらっしゃる事なので、どちらかという手続的なことだけなのかななんて思いますけれども、またそれは皆さんにその仕組みも含めてご相談をしていきたいなというふうに改めて思いました。

ほかにはよろしいでしょうか、予算のことは、根橋委員、よろしいですか。

○委員（根橋範男） ないです。

○教育長（伊佐治裕子） それでは、必要な修正を。

○事務局主事（藤澤駿輝） 1点だけ訂正のほうをお願いいたします。

先ほど説明を申し上げた概要説明書の4ページをお願いいたします。

先ほど教員の働き方改革のための学校事務職員補助者の新設ということで、こちらは教育総務費の事務局費の中に予算計上している形となっておりますが、記載する項目を誤っておりまして、こちらはその下にあります（2）中学校費の学校管理費、人件費の中の予算として組み込まれております。こちらは議会の際には訂正したものをお示しさせていただこうと思います、すみませんでした。

あわせて、議案書でいきますと、こちらは議案書の41ページとなりまして、41ページの一
番下、白丸人件費の下にあります黒ポツ2つ目、会計年度任用職員、学校事務施設管理担当
職員等14人、この14人の中に新たに新設された学校事務職員補助者が入っておりますので、
こちらは議会の際の資料につきましては見えるような形に修正させていただきたいと思いま
すので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 教育長（伊佐治裕子）　　ということでありました。では確認ですけれども、39ページのとこ
ろの人件費は、ここは教育総務費として、学力向上推進教員とか自立支援教員、これは事務局
局費に入っているということですか。
- 事務局主事（藤澤駿輝）　　こちらは事務局費に入っております。
- 教育長（伊佐治裕子）　　だけれども、さっきの補助者は中学校費になるということなんです
ね。
- 事務局主事（藤澤駿輝）　　はい。今、雇用しております学校事務職員は2類の職員になり
ますが、その方も中学校費のほうで予算計上しておりますので、そこに付随する補助者とい
うことで中学校費のほうに予算計上させていただいています。
- 教育長（伊佐治裕子）　　これはどうして事務局費と中学校費で、すみません、私が聞いてい
けないのですけれども、その分けというか理由はどういう分けになる。この図書館司書
とか、コーディネーターとか、部活動指導員はみんな中学校に入るのですけれども、なぜこ
のさっきの事務補助の人だけ中学校費なのかというのは何かあるのですか。
- 事務局次長補佐（牧垣孝一）　　すみません、経緯等はよく分かりませんが、中学校費の中の
学校管理ということでもありますので、具体的に学校の管理のために直接的に働いていただ
く方、事務とか、あるいはここにありますが施設管理の方とかいうことで中学校費なのかなとい
うすみ分けですかね。ですので、市のほうの予算にはやはり人件費考えると、こういう形で
はないにしても、教育総務系の人件費に含まれる経理の方と直接的な中学校費に入れられて
いる職員の方がいますので、考えられることはそういう整理なのかなと思います。すみませ
ん、答えになっていないのですが、例えば何かによってこのような分類をしなければいけない
ということではないと思いますけれども。
- 教育長（伊佐治裕子）　　すみません、もう一回確認なのですが、この中学校費の人件費の中
に含まれている方はどういう方だと言いました。
- 事務局次長補佐（牧垣孝一）　　今ここにありますように、学校事務とか施設管理の会計年度
任用職員、あと栄養士も、栄養士さんも中学校費の中に書いてある、41ページをご覧いただ
きますと、一般職としては栄養士が1名ということになります。
- 教育長（伊佐治裕子）　　一般職は栄養士ですね。会計年度は学校事務と施設管理担当職員と、
14人もいるのですね。
- 事務局主事（藤澤駿輝）　　あと、それから、給食調理員として2類の方が4人、給食調理員

の4類の方が7人という形になります。

- 教育長（伊佐治裕子） 分かりました。ということですが、教育委員さんたちどうでしょうか。よろしいですか。多分理由があると思うので、一定の整理を事務局にしておいていただくということで、よろしくお願いします。

それでは、今の報告第2号については必要な修正をかけていただいた上で承認ということでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、承認と集約いたします。

◎報告第3号 不登校の現状と対応について

- 教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告第3号 不登校の現状と対応について、校長先生、お願いします。

- 中学校長（中川満英） よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

55ページをお開きいただきたいと思います。

まず、2番、不登校生徒の推移であります。前回の10月のものから、あれから3か月たっておりますけれども、令和5年度のほうの数字は12月末日現在で30日以上欠席している、いわゆる不登校生徒、そして、長期欠席生徒ということであります。前回のこの3か月の間に11名の増ということになっております。

また、3番の相談室登校生徒数、表2であります。令和4年度と比較できるように記載させていただきましたが、令和4年度よりも利用生徒数はそのようなところで2名、さらにその中でも長期欠席はしていますが、本年、相談室、中間教室を使っている生徒は5名増えてきております。

本年度の現状とその対応ということで表3であります。各地区、また、学年ごとということで、先ほどの表1にありますようにこの数字が23ということで、不登生でありますので増えてきているところであります。

このような増えた要因であります。10月ぐらいまではかなり数値が低い値にいたったのですけれども、10月頃から風邪などの症状の生徒が増えまして、12月には学級閉鎖となったクラスが3学級ございました。それに伴う本当に体調不良の生徒が非常に増えてしまい、このことが大きな要因かなというふうに考えております。

そういう中ですけれども、入学時より長期欠席を続けている生徒が10月からは登校できるようになった、そんな事例もあります。これは昨日も相談室のほうに登校できていましたけれども、山形村の子育て支援課の方が送迎していただいたり、または学級担任が登校できないときにも粘り強く支援をしてきた成果かなと思っています。たまたま相談室には小学校時

代の友人もおりまして、昨日も楽しそうに2人で会話をしたり、絵を描いたりしておりました。

また、これまでもご説明させていただきました3市村による出張相談室、山形村で2名、延べ3日利用した生徒は、これが相談室等の登校にもつながり、12月には1名はクリスマス会にも参加でき、1名は体育の参加には意欲的に取り組んでいます。また、昨日も朝日村のほうで利用させていただき、1年生の男子生徒が1人、理科の実験教室のほうに本当に楽しそうに参加しておりました。

このような生徒、いろいろな生徒がいるわけですが、ぜひ進級の際にも登校のいい切替えになってつながっていく生徒も多いものですから、保護者との連携を大切にしながらこれからも支援を継続していきたいと思えます。

5番であります。相談室、校内中間教室の利用生徒であります。前回の資料にも載せさせていただいた8名の生徒の12月末日現在の表であります。前回のときにもご説明しましたが、確固内は1年間の欠席日数、それに比較しての12月末日現在までという表になります。A生からC生は通常学級へ登校できるようになっております。その中でE生では通常学級の授業にもほぼ参加できるようになりました。また、F生につきましては、複数の高校を見学し、進路について見通しを持ったことから非常に意欲的に校内中間教室で学習へ取り組んでいます。また、G生については、その数値を見ると少し増えていますが、前はほとんどがほっとルーム、ステップルームに登校していたのですけれども、今はこの彼女は全部通常学級のほうへ登校しています。そういう中で進路の実現に向けて本当によく頑張っております。H生については、体調不良の欠席の日もありますけれども、一時期、自情障学級の通室もしていましたけれども、連続して欠席することはなくなり、頑張って登校もできております。

そういう中で、2学期から相談室、校内中間教室のほうを利用し始めた中でも、特にこの2名について紹介させていただきます。

I生については、10月に入って自分の進路の目標に向けて学習を続けていました。校内中間教室で続けておりました。11月下旬からは通常学級に戻ることができ、現在は欠席もなく、本日も頑張って登校しております。

また、J生につきましては、相談室の職員の支援により他の生徒との人間関係を築くことができました。このことがよい契機となり、12月ではほぼ安定して登校することができております。そこにありますように、8、9、10、11と増えてきている中で、11、12と欠席日数も減りというところになってきております。

今後とも多様な生徒の学びの場、そういうものを確保するとともに、今後来年度に向けても生徒が自分に合った選び方を選択し、というようなことができるような学校づくりに取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見がある方はお願いい

たします。

○教育長職務代理人（百瀬司郎）　お願いします。

5番の校長先生からお話のあった相談室、あるいは校内中間教室の利用状況、この成果が非常に数字的に表れていて、すばらしいなというふうに思いました。また、そこに入っただけ、子どものケアに入っただけの先生方はご苦労の中、非常に丁寧に対応していただいている様子を読み取れて、非常にありがたいことだなというふうに思います。

ちょっと前ページの55ページのほうに入りますが、3か月の間に11名の増ということで、なかなか難しいものだなということもちょっと思ったわけでありますけれども、数の増減というのは、これは不登校の中でただ数の増減に一喜一憂するということは避けたいと思いますし、非常に個別の問題等を含んでいるものですから、数の増減だけではないですが、今回、朝日も結構多いものですから、これは下のほうによりますと体調不良のために不登校の子が増えたというふうに読み取れるのですが、そんなことでよろしいのか。ほかにも1年生、朝日村は5名というような数値もありますので、何かしらの特徴があるのか、そこら辺のところはどんなふうに判断されているかをちょっと教えていただければと思います。

○中学校長（中川満英）　本当に地区が云々ということは全くなくて、たまたま本当に10月から急激な増え方だったものですから、そういう中でその地区の生徒がこのように入っていたというぐらいで、学校としては小学校出身が云々ということは全くなくて対応しているという状況になります。

○教育長職務代理人（百瀬司郎）　体調不良というか、そういったところでの増というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○中学校長（中川満英）　はい、そうなんです。心身の不調なのだけれども、風邪との絡みもあったりして、中には以前に比べてちょっとでも調子が悪いと家庭でも逆に気を遣っていただいて休ませていただいたりとか、この間は子ども同士でせきが出ているな、明日休んだほうがいいぞとって、僕はショックを受けましたと言って休んだ生徒もいたのですけれども、そういうようなこととか、子どもたちもこのコロナ禍でいろいろなことを言うのをそういう状況になっているという状況であります。

○教育長職務代理人（百瀬司郎）　結構です。ありがとうございます。

○教育長（伊佐治裕子）　1点、今の55ページの4番の下にある考察のところ、ご説明の中で、令和5年度は10月以降11人増えましたというふうにおっしゃっているのですが、ここにあるように、表1のように欠席が30日を超えた生徒は増加傾向となっていますと書かれています。しかし、表1を見ると、令和4年度までがこれは年間で、令和5年度が12月末日現在なので、ここで見たときには増加しているのかどうなのか分からないので議会に出すときは工夫が必要かなと思いました。

○中学校長（中川満英）　分かりました。

○教育長（伊佐治裕子）　それから、もう1点、さっき百瀬委員から話があったように、校内

の中間教室という名称を使っているのですが、ほっとルーム、ステップルームを去年から設けて、そして相談員さんと自立支援員が子どもたちの支援にあたっているということが、大事なポイントだと思います。前回のときにちょっと説明をしたと思うんですけども、資料がもう半ページくらいついてもいいので、改めてこの不登校、学校に来づらい子どもたちへの対策をとっている配慮や支援とかとあって、その基本的に今やっていることをもう一回参考までに最後のページにつけていただいて、そして、こういったことをとったことによって、この5番にあるような成果が出ているという、それを見ていただくほうがいいんじゃないかなと思いました。

○中学校長（中川満英） 分かりました。もしそういうスペースをいただけるなら書きたいと思います。

○教育長（伊佐治裕子） ほかにどうでしょうか。

根橋委員、何かありますか。

○委員（根橋範男） 感想でもいいですか。鉢盛中学校のほっとルームやステップルームは、子どもたちや生徒のためにいい場所になっているのだな、学校生活の中でいい場所だなというふうに感じています。

それと、学習者の視点でいうと、生徒にとって個別最適な学びができているだろうというように、見る限りは感じます。あそこを見させてもらうと、生徒がとても伸び伸びとあそこで過ごしている様子や、教師とつながりながら学習している、集中して学習している姿が見られて、協働的な学びの部分はどうのように展開するのかはこれから分からないのですが、個別最適な学びは確かにあそこに参加する生徒はそう感じながら取り組んでいるのだろうなという、そういう感じはしました。とてもいい環境がつくられているなというふうに見てきています。いいなと思いました。

○教育長（伊佐治裕子） 先生から何かありますか。

○中学校長（中川満英） 私、個人的には、あまり不登校生徒の数字というものを、今、百瀬教育長がお話ししたみたいに、あまり地区別とか、学校別とかと出すのはどうなのかなというところはあるのですが、これまでの中で議員さんから聞かれるものですから、それだったら載せてしまえという過去のことがあったのですが、あまりこういう細かいところは、不登校生は個々で全然違うものですから、あまりこの学年とか、この地区とか、いかがなものかなというのは自分の中では思っています。けれども、そうやって聞かれたら、答えるのは全然幾らでも資料として持っているのですが、こういう数字ばかり出すのもという思いもあるということをちょっと伝えてしまいました。

○教育長（伊佐治裕子） 中村委員、ありますか。

○委員（中村八重美） この数字を見ると、私も朝日村は多いなと思いました。小学生で6年生を送り出すときにそんなにいたのかななんて思ったり、どうしているのかなというのは感じたので、もし質問されたら人数も答えられるような感じでもいいのかなとも思いました。

いろいろな取組みをしていただいて、昨日も校長先生がおっしゃったように朝日村に1名の男子が来ていただいて、聞こえてくる声も本当に楽しそうに、学校に行けない子なんて思えないほど先生と会話をしているのがちょっと聞こえたりしてきて、また来られたら来いなどという感じで帰っていかれたのですけれども。だから、いろいろな取組みとか、いろいろな場所を選ぶことができるような、本当に広く手を広げてくださっているところは、前回もいろいろお話を伺って、私は何かうちに秘めた特別な感じで見ている部分もあったのかなとすごく反省をしたりしたのですが、やっぱり捉えも変えていかなければいけないんだなということとは実感しているところです。

○教育長（伊佐治裕子） 村山委員、どうでしょうか。

○委員（村山晴美） 日々の学校でのいろんな対応に感謝申し上げます。

4番と5番のところにつながる内容かなと思って、校長先生のほうでは恐らく資料はお持ちなのかなというふうに思っているのですが、本年度の現状とその対応ということですが、いろんな生徒さんが不登校とか、あるいは通いづらくなった原因とか要因というのはそれぞれ個々の生徒によって、例えば、学習のことや友達との交友関係、先生とのコミュニケーション、あるいはそのほか個人の持っている背景とか、いろんなきっかけや要因というのがあって通いづらくなってしまったけれども、それに対していろんな個別の対応をしていただき、プラスこういった相談室だったり、それぞれの市村のいろんなコーディネーターさんだったりといういろんな手段をもって学校にまた学びの場を求めて通うことができるようになっていよというふうな、そういった資料を全部お持ちだと思います。その年によってコロナ禍というような致し方ない概況によって陥ってしまった不登校ではなく、学校の活動とか、子どもたち同士の傾向というのですか、昔だったら目に見えるいじめみたいなものがあるということが今は見えない、子どもたちが持っているソーシャルネットワークでの要因があったりというふうな、そういった傾向みたいなものが見えるようなものがあるならば、大人側から何か考えられるようなアイデア出しのようなものができるような場になってもいいのかなというふうに感じています。

○教育長（伊佐治裕子） 不登校の要因はいろいろあると言われているのですが、悩ましいところですよ。不登校の考えられる要因というのが、はっきりしている場合と、そして、そのはっきりしているというのが実は学校側から見たときに、例えば、この前も総合教育会議のときに出ましたけれども、若干家庭的な背景で不登校になってしまっているかなということが結構あると思うのですが、そういうものを何となく家庭のせいにするというものを何か文字にするのが難しかったり、松本全体だと結構収まるのですけれども、鉢盛中学校という、何となくリアルな具体的な姿になってきてしまうということもあると思います。

あと、松本のケースで考えたときに、実は学校の対応、教職員の対応で不登校になってしまっているということも、悲しいことですが、だから、そういうものをどう出していくのかということは、この場で話に出していただくというようなことはもしかす

ると必要なことかもしれないなと思いますが、議会報告をしていくときにはいろいろ議論を呼ぶことになるかもしれないので、そういったことも今後、もし何となくこの人数のうち、こういう傾向があるかなというようなことは、校長先生から口頭でこんな分析がありますという報告をしていただければ、確かに対策を考えていく上では大事なこともかもしれないですね。またご配慮いただければと思います。

先ほど話題になったこの地区別というのは、校長先生ご提案のとおり、私も入れなくてもいいのではないかなと思います。

○中学校長（中川満英） 2番と3番は、特に3番なんかは、相談室等いろいろ予算配分をしていただいてやっている数字なので、お出ししたいなと思うんですけども。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 今の時期というのは中間的な部分なので、その間の年度なりの中間的な部分で動きは、増減は必ずすると思うんですよ。年度が終わって最後に数字が出てくるとというのは、それはしょうがないかなと、年度途中でその動きを地区別でできなくともいいのかなという感じはするのだけれども。

○教育長（伊佐治裕子） この4の地区別は削るということによろしいですか。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 数字って割といろいろ物を言うので。

○教育長（伊佐治裕子） そうですね、では、表3は議会のときは削るということでご了承いただけますでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、引き続き学校ではいろんなご努力をいただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、報告第3号は承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎報告第4号 各種大会及びコンクール等の結果について

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告第4号 各種大会及びコンクール等の結果について、これも校長先生のほうからお願いいたします。

○中学校長（中川満英） よろしくお願ひいたします。

それでは、昨年9月から令和6年1月に実施された各種大会結果のほうを報告させていただきます。

全て中信大会以上というところでありまして。

まず、9月16日、新人戦、陸上の大会であります、そこにある10名が入賞という成績を収めております。

続きまして、3番の陸上以外の中体連、中信大会であります、各種大会であります。まず、キの野球部のところですが、野球部のほうは鉢盛、菅野、信明の合同チームで出

場しております。また、各部の結果におきましては、オの男子ソフトテニスのほうが中信地区2位、カの女子ソフトテニスのほうは中信地区5位ということで入賞しております。

58ページをご覧ください。

ケの卓球であります、女子1名が中信大会2位、また、コの剣道は社会体育でありますけれども、女子の1名がベスト16ということであります。また、サ、シ、社会体育の水泳、柔道では、水泳で男子生徒が1名入賞、また、個人戦の女子の柔道のほうは2名、上條さんは52キロ級、百田さんは70キロ級のほうで中信大会入賞ということであります。また、団体戦のほうも2名出場ですけれども、中信大会で4位ということであります。

続きまして、陸上の駅伝大会であります、男子3位、女子6位ということで、アベックで入賞、そして北信越大会出場ということになりました。5のその北信越大会であります、男子のほうは11位、女子22位という結果を収めております。

続きまして、各作品展であります、まず、信濃教育会の「今を生きる子どもの絵」作品展であります、4名の生徒が地方入選、また、県児童生徒美術展であります、9名の生徒が地区入選、また、県児童生徒美術展覧会の書写の部で3名の生徒が地区入選、また、全国中学校人権作文コンテスト県大会ですが、3年生1名の生徒が県教育委員会賞、また、1名が優秀賞の成績を収めております。

10の小さな親切作文コンクールでは、優秀賞に1名、銀賞に2名、佳作に3名ということであります。

最後、59ページであります、1月4日、5日に行われましたスケートの大会であります、そこにあるような村山さん、西尾さん、桃井さんがそれぞれ優勝または入賞しております、全員が2月に行われます全国大会の出場を決めております。

以上であります。

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。ご質問、ご意見はありますでしょうか。

このスケートは村山さんのお嬢さんですね、すばらしい、将来のオリンピック選手じゃないかな。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 9番の人権作文コンテスト、新聞に掲載されていて、多分おじいちゃんが、こうなっても何も変わらないからという一言が、こういった作文の指導というのは、とても入賞者が多いのですけれども、国語の先生が一手に担っているのか、何か学校としてこういった力を入れているとか、何かそういった部分というのはあるのですか。

○中学校長（中川満英） 自分の学校のあれですけれども、国語科の先生方は本当に丁寧に指導されています。夏休み前ぐらいから、生徒のいいところを捉えて、ある程度指導して、作品展にさせていただいて。

○教育長職務代理者（百瀬司郎） 休み前の指導がきちんとしている。

○中学校長（中川満英） 美術作品展、書道についても、中には本当に、この中でも特別支援学級の知障の子たちもいますけれども、美術展のところに、そういう子たちの作品も積極的

にいろいろなところに提出してもらって、先日もこの中の1名の生徒は小学校の何年生以来で表彰され、とても喜んだと言っていましたけれども。

○教育長（伊佐治裕子） 学力テストでも国語がすごく高かったですよね。

○委員（中村八重美） そうですよね、読書も効いていたりとかするかも、でも、人権の文章はあんなに大きく新聞にも写真も載ったりして、内容もすごくいいなと私は感動しましたけれども、よかったです。

○教育長（伊佐治裕子） とても誇らしかったです。

これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） 承認とさせていただきます。

◎報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果について

○教育長（伊佐治裕子） それでは最後に、報告第5号についてご説明をお願いします。

○事務局次長（小西えみ） よろしく願いいたします。

報告第5号ですが、松本市・山形村・朝日村中学校組合総合教育会議の開催結果についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づく松本市・山形村・朝日村中学校総合教育会議を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

日時、場所、出席者につきましては、記載のとおりでございます。

5の懇談内容でございますが、「学校に来づらい子どもたちの支援を考える」をテーマに、中川校長先生から鉢盛中学校における今年度の取組み、また、長野県発達障がい情報・支援センター副センター長の宮内かつら先生をゲストに迎えまして、不登校の支援に関するお話を伺いました。

6の主な意見等でございますが、長いので少しかいつまんでご説明いたします。

まず、1の鉢盛中学校の本年度の取組みといたしましては、中川校長先生のほうから、鉢盛中学校では20日以上欠席生徒数が減少傾向にあり、これはグループワークを取り入れた授業づくりや校内相談室、ステップルーム等の学びの場の選択肢を増やしたことが要因と考えられている。本年度は鉢Pタイムやアウトプット読書などに取り組み、個々の居場所やほかとの関わりを心地よいと感じられる学校づくりに取り組んでいきたい。一方で、一部の生徒がほかとの関わりに苦手意識を抱いており、学習や活動の目標を理解することの重要性を感じているとのお話がありました。

教育委員会からは、小学校でも同様でコロナによって子どもたちが変化しており、ほかとの関わりを学び直していくことも必要というご意見や、小学校1年生から長期欠席で不登校になっている児童がおり、これは学校での居場所がないこと、また、家庭環境の影響により

不登校になってしまっている現状がある、居場所になる場所で安心して生活体験ができたり、学習支援を受けられたり、再び学校の生活の中に戻っていけるエネルギーがたまるとはなにかと感じている。また、学校と保護者と子どもという三角関係、そこに地域が加わるということも今後は欠かせないというような意見がございました。

管理者のほうからは、コロナで表面化した問題は、もともと抱えられていたものが顕在化された可能性があり、適度な距離感が重要となってきている。今後は、学校や家庭などの居場所において子どもたちが多様な距離感を感じられる環境づくりが必要で、鉢盛中特有な課題に取り組むことで、ほかの学校にもヒントや参考モデルを提供できる可能性があるとのこと意見がありました。

(2)の宮内かつら先生からのお話では、今年度から鉢盛中学校の子どもたちに変化を感じていて、それは先生方が子どもたちの話を聞いていることが要因と考えられること。また、校内に異なる居場所やバリエーションが提供できれば不登校でなくなる、ふらっと行って、ふらっと休んで、授業に行けるスターボックスのような空間ができればいい。保護者には不登校の問題は長期戦の覚悟と伝え、親と学校のチームの支援が必要、過度に深刻に受け止めないことがこの問題を受け止めていくベースになるとのお話がございました。

今後の対応といたしましては、会議録は1市2村のホームページに公開し、広く住民に周知していきます。

報告は以上です。

○教育長（伊佐治裕子） この内容についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

今さらですみませんが、若干まとめ方の中で、出席者のところは、総合教育会議のメンバーというのはあくまでも管理者と4人の教育委員と教育長ということなのでそういう整理をして、発表者が中川校長と宮内先生、そして、助言者が荒井先生ということで、校長先生と宮内先生から発表された内容がこういう内容だったというのがあって、それに対してメンバーからこういう意見が出たという、そういう整理をしたほうがいいかなと思いました。今の中に主な意見とあるのですけれども、発表者の方がおっしゃったことと意見がちょっと並列になってしまっているかなと思って、ちょっと再整理をお願いします。

ほかには何かありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、報告のほうについては、議会に向けて若干調整していただくということで承認ということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、本日の案件については以上となります。

全体を通して何かありますでしょうか。ご質問、ご意見、何でも結構です。

（発言する者なし）

○教育長（伊佐治裕子） それでは、事務局のほうから何か連絡事項があればお願いいたします。

○事務局（降旗 基） 今お話し、前段でありましたとおり、2月議会のほうは2月7日水曜日、松本市役所の大会議室のほうで3時半からございますので、よろしく申し上げます。
以上です。

○教育長（伊佐治裕子） では、また議員さんからのご質問があれば、それぞれ事務局を含めて対応していただくということをお願いいたします。

◎閉 会

○教育長（伊佐治裕子） それでは、長時間お疲れさまでした。

以上で松本市・山形村・朝日村中学校組合の定例教育委員会を閉じたいと思います。

大変お疲れさまでした。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合 主事 藤澤 駿輝

令和6年1月19日

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

署 名 議 員 根 橋 範 男

署 名 議 員 村 山 晴 美